

答弁書第一五四号

内閣参質一九六第一五四号

平成三十年七月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員伊藤孝恵君提出牛乳に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員伊藤孝恵君提出牛乳に関する再質問に対する答弁書

御指摘の「牛乳中のステロイドホルモン」が人の健康に与える有害な影響については、現時点では承知しておらず、また、先の答弁書（平成三十年二月二十三日内閣参質一九六第一七号）一及び二についてでお答えしたとおり、牛乳については、我が国において長年の食経験があり、通常摂取される量の範囲内においては、その中に通常含まれている性ホルモンによる健康リスクは想定されないと考えており、また、食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十一条第一項の規定に基づく乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和二十六年厚生省令第五十二号）において牛乳の成分に関する規格等が定められていることにより、安全性の確保が図られていると考えている。したがって、御指摘のような「経年調査」を行うことは現時点で考えておらず、また、新たに「牛乳中のステロイドホルモン」に関する規格等を定める必要はないと考えていることから、御指摘の「牛乳中のステロイドホルモンのTDI」を設定することは考えていない。

